

# 社会資本整備総合交付金（中間評価）

Pa37 計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり  
（法面・舗装・附属物等）



滋賀県土木交通部道路保全課

# ◆整備計画（パッケージ）とは



■ 交付金事業を進めるうえで、策定主体となる地方公共団体が、目標、定量化した評価指標および目標実現のための事業等を記載した『社会資本総合整備計画』を策定することが必要。

## <交付金事業>

- 地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かすために、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を交付金に一括して、社会資本整備総合交付金を創設。
- 地方公共団体が自由に計画内の各事業へ国費を充当可能。
- 地方公共団体が自らの整備計画の事業評価を実施し、HP等により公表
- 交付金は、以下の2種類（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）

## <交付金>

### 社会資本整備総合交付金

地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設

### 防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策等の取り組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援するために、平成24年度補正予算において創設

## <策定主体となる地方公共団体>

- 単独の県や市町のみで策定することも、複数の県・市町が共同で策定することも可。<sup>2</sup>

# ◆滋賀県の道路事業における交付金の整備計画

## ■社会資本整備総合交付金の整備計画一覧

計画番号	計画名称	計画期間
18	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	R5～R9
29	29. 地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり	R6～R10
37	計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）	R5～R9
54	昇竜道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした 周遊観光による広域的地域活性化計画	R7～R11
54	昇竜道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした 周遊観光による広域的地域活性化計画（重点③）	R7～R11
55	琵琶湖・若狭湾を結ぶ周遊観光を促進する福井・滋賀の広域的地域活性化計画（重点③）	R7～R11
56	京奈和自転車道とビワイチを基軸とした歴史・文化を体感する自転車周遊による 広域観光活性化計画	R3～R7
57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ三重・滋賀広域活性化計画	R3～R7
57	鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ三重・滋賀広域活性化計画（重点③）	R3～R7
77	77. 「ビワイチ」からひろげる自転車通行空間整備計画（防災・安全）	R7～R11
80	国土強靱化地域計画に基づく災害に強い道づくり（防災・安全）	R3～R7



: 評価対象



: 重点配分対象

# ◆当整備計画について (Pa37)

## 【計画の名称】

- 計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり  
(法面・舗装・附属物等)

## 【計画の期間】

- 令和5年度～令和9年度 (5年間)

## 【交付対象】

- 滋賀県ほか県内全市町 (19市町)

## 【計画の目標】

- 道路ストックの計画的な舗装修繕・附属物修繕等の老朽化対策や、災害発生時に一日も早い「施設復旧」「生活・経済復興」「安定した交通ネットワークの確保」するための防災対策を一体的・総合的に実施し、信頼性の高い道づくりを行う。



## 【計画の定量的指標】

1. 舗装修繕計画を推進するものとし、**良好な舗装管理率 (判定区分 I の割合) を4%** (2%) 向上させる。(中間目標値 (R7) : 2%、最終目標値 (R9) : 4%)
2. 消雪施設修繕計画を推進するものとし、降積雪時に車両や人が**安全で快適に通行できる空間を10km (6km) 更新**させる。(中間目標値 (R7) : 6km、最終目標値 (R9) : 10km)

# ◆舗装の評価区分について Pa37

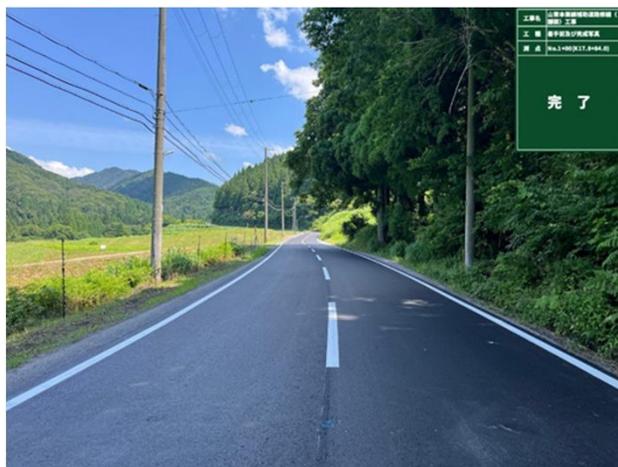
計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



## 評価区分

MCI	修繕の判断基準	判定区分
5.0以上	望ましい管理水準	I
4.1～5.0	修繕を行うことが望ましい	II
3.1～4.0	修繕が必要	III
3.0以下	早急に修繕が必要	

「昭和55年 第34回 建設省道路局国道一課、建設省土木研究所 舗装の維持修繕の計画に関する調査研究」



判定区分 I



判定区分 III

# ◆計画の概要について(Pa37)

## 計画の目標

- 道路ストックの計画的な舗装修繕・附属物修繕等の老朽化対策や、災害発生時に一日も早い「施設復旧」「生活・経済復興」「安定した交通ネットワークの確保」するための防災対策を一体的・総合的に実施し、信頼性の高い道づくりを行う。

主な事業の種類	主な目的	事業数	
		県	市町
舗装修繕事業	路面の走行を確保し、交通の安全と快適性を維持する。	149	
		113	36
雪寒関連事業	消雪修繕事業等により、車両の滞留を抑制することで交通・物流機能を確保し、社会経済活動への影響を低減する。	29	
		16	13
橋梁耐震事業	道路機能を強化することで、災害時の輸送機能を確保し、防災・減災に寄与する。	41	
		41	0
その他	トンネル修繕、法面修繕等	55	
		34	21
合計		274※	
		204	70

※定量的評価指標は、市町、県事業とも要素事業の多い「舗装修繕事業」「雪寒関連事業(消雪修繕事業等)」に着目し、設定している。

# ◆計画の概要について(Pa80【重点配分事業】 参考)



**【計画の名称】** 国土強靱化地域計画に基づく災害に強い道づくり(防災・安全)

**【計画の目標】** 重要物流道路の代替路・補完路や緊急輸送道路等、災害発生時にも地域の輸送等を支える道路整備や防災・減災に資する対策を実施することで、交通・物流機能を確保する。

事業の種類	主な目的	事業数	
		県	市町
現道拡幅・バイパス等	災害時も含めた地域交通・物流の速達性、信頼性を確保する。	25	
		18	7
交差点改良	現道拡幅・バイパス事業とあわせて、地域交通・物流の速達性、信頼性を確保する。	2	
		2	0
雪寒関連事業	消雪修繕事業等により、車両の滞留を抑制することで交通・物流機能を確保し、社会経済活動への影響を低減する。	7	
		4	3
橋梁耐震化事業	道路機能を強化することで、災害時の輸送機能を確保し、防災・減災に寄与する。	6	
		6	0
合計		39※	
		29	10

※ 事業の統合を行った3事業

順次Pa37からPa80の重点配分対象事業へ移行している。  
引続き、消雪修繕事業の事業進捗を図っていく。

## 滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

### 第3 中間評価および事後評価の内容

1 知事は、次に掲げる事項について中間評価を行うものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況
- (4) 主要な事業に関する次の事項
  - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
  - ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
  - エ その他必要と考えられる事項

3 2の(4)の主要な事業は、対象事業のうち、県が事業主体となって実施する公共事業で、かつ、次のいずれか※に該当するものとする。ただし、維持管理に係る事業を除く。

# ◆要綱第3-1-(1) 事業の進捗状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



## 実績からみる事業進捗状況（県事業）

対策事業	完了目標(c)	現時点の状況(R7年度末時点)		備考
		完了数(b)	進捗率 (b)/(a)	
①舗装修繕	154.4km 判定区分Ⅲ	38.8km 判定区分Ⅰ	25.1%	
②消雪修繕	10km※ (16.4km)	0km (7.3km)	0% (44.5%)	※( )内はPa80の 消雪事業の進捗状況
③橋梁耐震	7橋	2橋	28.6%	

## 実績からみる事業進捗状況（市町事業）

対策事業	完了目標(c)	現時点の状況(R7年度末時点)		備考
		完了数(b)	進捗率 (b)/(a)	
①舗装修繕	101.0km 判定区分Ⅲ	22.6km 判定区分Ⅰ	22.4%	
②消雪修繕	10km※	0km	0%	

※消雪事業の完了目標は県市町合計で10km

# ◆要綱第3-1-(1) 事業の進捗状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



## 実績からみる事業進捗状況（県事業）

対策事業	完了目標(c)	現時点の状況(R7年度末時点)		備考
		完了数(b)	進捗率 (b)/(a)	
①舗装修繕	154.4km 判定区分Ⅲ	38.8km 判定区分Ⅰ	25.1%	
②消雪修繕	10km (16.4km)	0km (7.3km)	0% (44.5%)	※( )内はPa80の 消雪事業の進捗状況
③橋梁耐震	7橋	2橋	28.6%	

## 実績からみる事業進捗状況（市町事業）

対策事業	完了目標(c)	現時点の状況(R7年度末時点)		備考
		完了数(b)	進捗率 (b)/(a)	
①舗装修繕	101.0km 判定区分Ⅲ	22.6km 判定区分Ⅰ	22.4%	
②消雪修繕	10km	0km	0%	

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



- 整備箇所: 滋賀県内一円
- 整備内容: 舗装修繕
- 整備期間: 令和5年度～令和9年度
- 整備状況

舗装修繕により、安全で安心して利用できる道路の整備を実施している。

整備前 (判定区分Ⅲ)



整備後 (判定区分Ⅰ)



国道367号 高島市今津町椋川地先

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



- 整備箇所: 長浜土木(木之本支所含む)、高島土木管内
- 整備内容: 消雪施設修繕事業
- 整備期間: 令和5年度～令和9年度
- 整備状況

順次Pa80の重点事業へ移行している。  
引続き、消雪修繕事業の事業進捗を図っていく。

整備前



国道303号 長浜市西浅井町岩熊地先

整備後



# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



- 整備箇所: 滋賀県内一円
- 整備内容: 橋梁耐震
- 整備期間: 令和5年度～令和9年度
- 整備状況

橋梁耐震により、災害時の輸送機能を確保し、防災・減災に寄与している。

整備前



整備後



麻生古層梅ノ木線 高島市朽木中牧地先

# ◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



## ■成果指標

- ・舗装修繕計画を推進するものとし、  
良好な舗装管理率(判定区分 I の割合)を2%向上させる。

## ■定量的指標の算定式

- ・(良好な舗装管理率(%)) = (舗装状態の健全性診断が健全(判定区分 I)な延長)  
／(全延長(1方向あたり大型車500台/日以上)の県管理道路延長))

$$\begin{aligned} & \text{令和7年度末時点の良好な舗装管理率} \\ & = 231.6\text{km(判定区分 I の延長)} \text{ / } 575.5\text{km} = 40.2\% \end{aligned}$$

	目標値	実績値	(※県事業に着目)
当初 (R5年度当初)	35 %	—	
中間年 (R7年度末)	37 %	40.2 %	目標達成
最終年 (R9年度末)	39 %	5.2%向上	

# ◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



## ■成果指標

- ・消雪施設修繕計画を推進するものとし、降積雪時に車両や人が安全で快適に通行できる空間を**6km**更新させる。

順次Pa80の重点事業へ移行している。  
引続き、消雪事業として事業進捗を図っていく。

## ■定量的指標の算定式

- ・消雪施設の更新延長  
= 安全快適性が向上した道路空間の延長の合計

	目標値	実績値
当初（R5年度当初）	0km	—
中間年（R7年度末）	6km (7.7km)	0km (7.3km)
最終年（R9年度末）	10km (16.4km)	

※（ ）内はPa80の消雪修繕事業の進捗状況



※Pa80の消雪修繕事業 参考写真

# ◆ 主要な事業の選定について Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



## 滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況
- (4) 主要な事業に関する次の事項
  - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
  - ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
  - エ その他必要と考えられる事項

3 2の(4)の主要な事業は、対象事業のうち、県が事業主体となって実施する公共事業で、かつ、

次のいずれか※に該当するものとする。ただし、維持管理に係る事業を除く。

- (1) 計画の期間の最終年度において事業採択後5年以上を計画し、かつ、未着工の事業
- (2) 計画の期間の最終年度において事業採択後10年以上経過し、かつ継続中の事業



該当事業なし

## ◆ 中間評価まとめ Pa37

計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）



### ①事業の進捗状況（県市町合計）

舗装修繕では、目標255.4kmに対して61.4kmが完了した。

消雪修繕では、目標6.0km(16.4km)に対して0km(7.3km)が完了した。

※( )内はPa80の消雪事業の数値

橋梁耐震では、目標7橋に対し、2橋が完了した。

### ②事業効果の発現状況

舗装修繕や消雪修繕、橋梁耐震等により、安全で安心して利用できる道路を確保することができている。

### ③評価指標の目標値の実現状況（県事業）

良好な舗装管理率の向上

中間目標値2%に対し、実績値5.2%であり、中間目標値を達成している。

消雪施設の更新延長

中間目標値6km(7.7km)に対し、実績値0km(7.3km)が対策済みであり、引き続き消雪修繕事業としての事業進捗を図る。(※( )書きはPa80の数値)

### ④今後の法面・舗装・附属物等の計画的な修繕

Pa37の事業は、引き続き、各道路施設ごとの修繕計画に基づく修繕を行い、安全で安心して利用できる道路を確保していく。